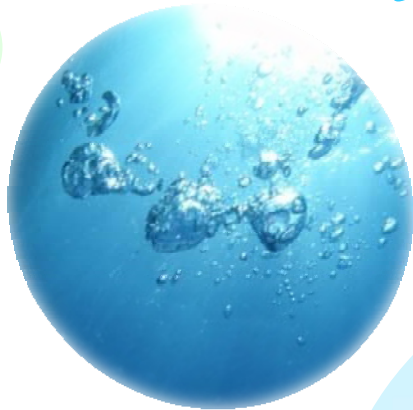


鎌倉市

下水道中期ビジョン

2012

下水道がつくる
未来の暮らしと環境



平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日 鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

はじめに

水のみちとなる施設整備を昭和 33 年にスタートさせてから 54 年が経過しました。計画的な事業実施により普及は進み、これから「持続型下水道」として発展し続けるための転換期を迎えます。

平成 17 年 9 月に国の下水道政策研究委員会により「下水道ビジョン 2100*」がとりまとめられ、その中で示された新たな下水道としてのコンセプトは「循環のみち」であり、これを支える「水のみち」、「資源のみち」及び「施設再生」の 3 つの基本方針があげられています。この方針を受けて、本市は、水のみちを造り続ける建設主体の方向から、水のみちを守りながら資源のみち及び施設再生に向けて新しい価値を考えていく維持管理*・改築*更新*主体の方向へと移行していきます。社会情勢の変化や自然環境の変化等に対応可能な計画を策定し、市民との協働により、持続型下水道の発展に取り組んでいきます。

下水道中期ビジョン*は、概ね 30 年間の長期計画を見据えた基本方針や施策の方向性について示すもので、事業を展開するうえで基本となる概ね 10 年間の計画です。維持管理、整備、環境、経営の 4 つの主要な課題を整理し、「鎌倉市下水道中期ビジョン～下水道がつくる未来の暮らしと環境～」として機能の安定・向上、安全・安心の確保、環境創出等を追求した具体的な施策を検討します。